

令和5年度
(第1回)

豊橋市 子ども・子育て会議

日 時 令和5年 6月16日(金)
場 所 豊橋市役所東館13階 講堂

令和5年度 第1回
豊橋市 子ども・子育て会議

日時：令和5年6月16日（金）
午後3時～午後4時
場所：豊橋市役所東館13階講堂

出席者

豊橋市子ども・子育て会議 出席者11名

事務局

ただいまから、令和5年度第1回豊橋市子ども・子育て会議を開催させていただきます。
それでは、はじめに、こども未来部長よりごあいさつ申し上げます。

（こども未来部長よりあいさつ）

事務局

続きまして、藤城会長よりごあいさつをお願いします。

（藤城会長よりあいさつ）

事務局

ありがとうございました。

委員の皆様の欠席につきましてはお手元の名簿のとおりですが、年度途中より新たに委員になられました方につきまして、お名前のみご紹介いたします。

- ・豊橋市議会 福祉教育委員会 委員長 本多 様
- ・子育て応援企業 積水ハウス株式会社豊橋支店 支店長 副島 様
本日所用により欠席のご連絡をいただいております。
- ・豊橋小中学校PTA連絡協議会 代表 中村 様
- ・豊橋保育協会母の会連合会 代表 木崎 様

議事に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。（当日机上配布のものを確認）
それでは、ここからは会長に議事をお願いいたします。

藤城会長

では、次第の2「保育所・認定こども園への入所手続き及び決定方法の変更について」に入りたいと思います。この内容について事務局から一括して説明をお願いします。

議題2について事務局より説明

藤城会長

私も専門の方で聞いていても、なかなか複雑で理解しづらい部分も多少ある。その中で、ここはどうですかとか、質問がありましたら、意見交換の時間としたいと思うが、どなたでも結構ですので挙手をさせていただいて、ご発言いただければと思う。

中村委員

2点伺いたい。1つは認定こども園は何歳から入れるのか。例えば0歳児から入れるということであると、スケジュール的に後ろの方で生まれた子がこのスケジュール間から漏れてしまうのではと思った。

もう1つが資料1-1の原則的な利用調整の方法で、認定こども園も豊橋市が受付、審査、入所決定までを行う方法に変わるということだが、こちらは市の体制的に作業も煩雑なので職員さんが大変になって、実はすごく大変なことではないかということが気になったので教えていただきたい。

保育課長

まず、認定こども園の入所の年齢について、豊橋市では、概ね6ヶ月ぐらいから入所できる状況である。詳しいところは各園によって違うため、希望する園に問い合わせが必要。

実際、9月から受付等申し込みが始まるが、今まで申し込みについては、10月頭から行っていた。各園で受付はそのまま残して、受け付けたものを市が点数化するようなイメージを想定している。この体制にするということで、人員の方も準備していくし、足りない分はアルバイトといった対応も予定している。

途中入園の場合についても、今は4月入所だが、途中入園についても、今いろいろ検討しているが、保護者説明会の時には、いつからというのを、1か月前なのか、2か月前なのか、調整しているところである。

藤城会長

よろしいですか。他はいかがでしょうか。

古川委員

まず、現行の制度として、保育の必要性の審査というのは、市の職員が面接をするということは一切ないのか。

保育課長

市の職員が直接やるということはない。

古川委員

少なくとも30年ほど前はそれはやっていたかと思う。それから新制度の方だが、令和6年4月から始めるということだが、今現実に入っているお子さんというのも審査の対象になるのか。

保育課長

在園時についてはそのままで、新しく4月から入所する方が対象となる。

古川委員

審査基準、採点基準は公表するのか。

保育課長

指数表については公表する予定。

清水委員

資料の1-2の一番下のところ、毎年4月1日時点で要件を確認して、どちらのパターンになるか決めて各園へ通知すると思うが、年度によって、Aパターン、Bパターン変わるので、保護者にきちんと周知がいかないと、煩雑になると思うし、保護者が誤解されないかが心配。

保育課長

やはり心配なのは、待機児童がゼロであるのか、発生したかというところである。分かった時点で、その翌年度の入所希望について周知していきたい。時間的なタイミングなど厳しいところだが、分かった時点で、早めに保護者の方に周知していく必要があると考えている。

市川委員

現行パターンの確認をさせていただきたい。保育の必要性の審査、入所施設の選定というのが各施設で実施ということで、従前は各園で保育課と一緒に面接したうえで選定ということだったが、いつの間にか園だけでの面接ということになって、そういう経緯があったと認識している。我々としては現行のパターンのままでも、役所の方にお任せするという認識で動いていたが、選定まで任されていたということで受け止めていいのか。

もう1点、国の通知が平成27年2月ということで、なぜ今まで動いていなかったのか。色々なスケジュールが出てきているが、説明会が令和5年2月、そこからこの半年の間で選んでいただきますよということで、現場サイドとしては、このスピード感、大きな方向転換に戸惑っている。なぜこの短い期間でやるのか、なぜここまで期間が空いてしまったのか。

保育課長

最初の利用調整については、市の方が全部やっていくことになる。

利用調整の方法について、平成27年に国を通じて通知があった。本来、市から、こういった通知を各園に配布し、すぐに取り組むべきだったと思うが、今回、標準化やデジタル化ということで、全国一様に動いていくところに乗り遅れてはいけないということで、動いたところである。

藤城会長

単純に言うと、今まではそれでうまくできていたと。国の方としては、やはり公の部分でしっかりと利用調整をした方が公平性があるんじゃないかということだったと思う。豊橋市の場合、一生懸命、市の方も取り組んでいただいていたし、また各園としても、一生懸命取り組みをして、なるべく利用者の利便性のいいように考えていきたいなど、実はここがピタリと波長があっていたと当事者としてそう捉えている。

逆に言うと、今まで従来は大きな変更点の理由については別として、従来行われていたことから考えていくと、豊橋市のやってきたことっていうのは、実は全国モデルとしてはむしろいいやり方をずっとしていた訳である。それぞれのお母さん方の色々なご意見をしっかりと聞いて、そのうえでその園が合うのか、他の園の方が合うのかしっかりと見ていきながら、それぞれのお母さん方お父さん方が、お子さんを預ける場所を自分たちで決めていたということで、しっかりとそこにおさまることができていた。しかし、今回、国の方は、ある部分1つのフォーマットがしっかりと出てきているので、早く豊橋市やらないのかなと、逆にそう言われることがちょっとあったのではないかと推測はしている。その1つが国の進めるいろんな行政手続き、標準化だとかデジタル化だとか、そういった方向に純粋に近づけていくためには、その方がきっとメリットがあるだろうということで、豊橋市としてはそういう判断をされたのではないかと考えている。

でもそこで弾かれてしまう人たちというのは、希望した園に入れなかったということがあってはかわいそうだということがあるので、それぞれの団体がしっかりと役所と調整を図りながら、

子どもたちや保護者の不利益にならないような、そういったことをしっかりと含めて検討してほしいということは、実は何回も何回も申し入れをしているところである。

分かりやすく一番簡単な例は、じゃあ兄弟は、という話である。

現実に本当に近い市町であった例だが、兄弟3人が全員違う園に行かなければならないというのがあった。

コンピューター上で弾かれてしまうので、そういったことに甘んじて子どもたちを園に預けているということも実は近隣の市町でも起きている。決して子どもたちの利益にはならないし、親御さんたちの利益にもなっていないので、そういったところは十分に配慮いただきながら、本当に子育てがしやすい豊橋だっていることをうたっているわけなので、そんなことでお願いしますということは、日々お伝えをしているところである。

吉田委員

先程会長が言われたような、本当に良かれと思ってこの制度があった、今までの豊橋市のやり方があったということであれば、本当に胸を張って言っていただきたいし、だからやらなかったということをきちんと行っていただきたいという風に思った。

先程会長が言われた兄弟の割り振りについては、保護者としては一番大きなところで、例えばお勤めになっていらっしゃる方が、近場にお勤めであればいいが、遠くにお勤めの方もこれから出てくることを考えると、本当に点数だけでやっていけるのかどうかというのはとても不安である。そしていくら近くであっても、合わない園とかというのもあったりするものなので、そういうところを今後どういう風に調整していくのか、市の方がすべてできるのか、それとも一旦出したものを園と調整しながら決定していくことが必要なものも出てくると思う。この3月の末くらいに入所決定があったが、果たしてそれでお仕事される方がその時に決定で、職場に対して何か示さなければならないものがあった場合に、間に合うのかどうか教えていただきたい。

保育課長

最後におっしゃられた3月決定というのは本当に正式決定になるため、内定で判断していただければと思う。ご本人の都合がない限り、内定時の内容のまま決定ということになる。

先程会長からも吉田委員からもあったが、兄弟については、同じ在園時については加点をするといった対応を考えており、一緒に在園できるような形を取っていききたい。

職場の近く遠くについては、提出してもらった書類だけでは分からないため、今のところ加点については考えていない。ただ、第一希望の園の保護者とそうではない保護者が同点になった場合については、第二希望の家庭よりも優先して調整するというのを今想定している。

古川委員

藤城会長、吉田委員からご意見あったとおり、保護者の利便性＝子どもの成長にはプラスになるということだと思っているので、ぜひ兄弟、そういったものに加点するように。きっとこの制度を導入するということは採点をどのようにするかというのが一番の肝になると思うので、ぜひこういった議論ができるといいのかなという気はしている。30年くらい前は概ね希望園に入れるというのがほとんどで、ごく少数の方の調整を行っていた。校区によって一定程度子どもさんがあふれることがあり、調整して1年待ってくださいということの色々して。その中でもやはり兄弟だとか世帯の状況を見ながら現場を確認しながらやっていた。いつからこういう制度になったか分からないが、市役所のほうにノウハウがあんまりなんじゃないかなと。他の市町村は点数表を公表しているところもあるので、それらを参考にしようと思うが、よくよく採点する表を作るときに、事業者のみなさん等のご意見、保護者のご意見を聴いて、やったらどうかなという風に思う。

ひとつだけ心配しているのが、点数がある程度高い人で、人気の保育所が、第1、第2、第3希望までだめでしたって言った時に、内定は他の園が決まっているというところで、点数高い

けど落ちちゃったという人は、いきなり遠くのほうに空きがあるからそこへ行くんですよという風に調整されるのか。今の考えがあったら教えていただきたい。

保育課長

先程希望園は3つまでであったが、今、各園と調整を進めており、5園までというのを想定している。

あと、点数は高いが入れなかった場合について、想定ではあるが、どれくらい高いか分からないが、フルタイムであれば入れるのかなと思っている。今、園でやっても、そこまで大勢断っているという認識はない。我々としては5園希望があるというところで、保護者説明会の時には、各園どういう保育園なのか事前に調べておいてくださいといったことは周知していきたいと思っている。

古川委員

これまで豊橋市はそれなりに保育施設が整備されてきていて、ある程度希望に沿った形で定員を拡大でき、保育にかけられる人が困る状況はあまりなかったということで、こうした現行の運用をいつの間にかされていたと思う。行政の効率化とかあると思うが、これで採点基準、点数表の基準が作成されることで透明性もかなりあがると思うので、ぜひうまく運用していただければと思う。

中村委員

行政手続きの標準化・デジタル化ということで、今回色々変えられるということだが、スケジュールにある9月の一次申請書受付というのは、紙での受付になるのか。

保育課長

今現在、申請書は紙である。申請書は園から渡していく形になるが、来年からはホームページからダウンロードして使用できるように考えている。

中村委員

ダウンロードして紙で提出するのか。

保育課長

急にオンライン化が出来るわけではないため、ゆくゆくはオンラインで申込みができるよう、国から示されるものに対応していきたいと考えている。

中村委員

例えば今、マイナポータルのぴったりサービスとか、そうしたものの活用はないのか。

保育課長

今のところはない。

保育課課長補佐

国の標準化、デジタル化というのが、令和7年度から実施スケジュールでは示されているが、

具体的なものの自体はまだ示されていないところである。標準化、デジタル化に対応していけるように、令和6年度の申込みからまず始めるとというのがスケジュール感である。

中村委員

保護者が申請する時にやりやすいやり方を考えていただければと思う。

市川委員

豊橋市というのはとても特殊な地域。平成27年より前、認定こども園がはじまる前だが、市内保育園が55園、そのうち民間園が50園と9割以上を占めており、全国的にみても豊橋市しかなかった。当時、公立園の割合は全国的にみると7～8割くらい。最近は6割くらいに減ってきている。

これまでは一緒に面接して、市と民間園がある程度同じような判断ができるようにということで、努力をしてきた。一緒に面接をしなくなった後も、保育課がそれを尊重してくださっておったと思っている。そしてそのやり方が、うまくいっており、過去5年をみても、4月時点の待機児童はなかったはず。園の最大の受入れ体制、今ある能力を最大限生かしながら、申込みいただいた保護者の生活を踏まえたいうえで判断してきた。

今回、説明にあたっては、我々としてはこの半年で、しかも2～5月というのは年度替わり、決算期ということで、冷静に対応できる時期ではない。そしてこの短い間で、十分な意見を、3回の意見交換会でお伝えできたと我々も思ってはいない。今まで何とか地域のために対応できていたそういった部分が、点数化することによって、今まで対応できていた家庭、子どもが漏れてしまうのではないかと、そういった心配がある。点数化だけで選ぶということになると、特にここ数年保育士不足で、実際定員いっぱい受入れるのが難しくなっている。8割くらいが精一杯なのかなという状況。そんな中で点数化すると、保育認定が標準と短時間ということになる訳だが、標準の方がどうしても点数が高くなる。そうすると預ける時間が長くなる。ということはそれだけ保育士の数がある。そういったところを受け入れ側が対応できるのかどうか。その辺の調整というのを点数だけで、果たして我々がこの短期間の中で十分対応できるのかという不安もある。デジタル化自体は我々も事務作業が楽になるのでもいいが、どうしても点数化できることだけで判断することになるので、今現在でも色んな多岐に渡っており、急病であったり介護であったりというような部分も含めて、どうしても点数化がうまくとれない場合もあると思う。そういったことも含めて従来の想定外の状況も対応できる体制があった訳なので、がちっと点数で区切りをつけるのではなくて、柔軟な対応をしていただければと思う。また、必要量だけでなく、子どもの育ちという部分で考えている。保育園自体70周年を超えている園があり、そうすると親子3代、4代で同じ保育園という、そうした共通の体験を求めているところもあるし、兄弟ももちろん、この保育園に通う間だけでなく、その先を踏まえた対応を今までしてきた訳であるので、そういったところも念頭においていただければと思う。

藤城会長

委員として1つだけお聞きしたい。首相が会見で言っている「誰でも通園制度」について、就労していないと入れないのが現状だが、今後誰でも入れるようになっていく。誰でも入れるということは利用調整がいらないのではと思う。もし、現実に実現したら利用調整の話もなくなってしまうのでは。誰でも入れる保育施設にしていくということで、どういった形のものが出てくるのか。これに応じて国も変わっていくかもしれない。これに応じて臨機応変に市も対応していく、そういった覚悟で進んでいってもらえますかということを確認したい。

保育課長

利用調整についても、園と意見交換をしながら進めてきたので、国から示された時には委員の皆様のお力を借りながら、議論しながら決めていきたい。

藤城会長

またしっかりと子どもたちにとって保護者方にとっていいような、そういうふうに行っていたらと思う。

それでは、事務局より説明があった内容でこの会議として了解するというところでよろしいか。

藤城会長より閉会の挨拶